

次期札幌市健康づくり基本計画の策定方針

1 基本理念

「市民が地域とのつながりの中で、健やかに心豊かに生活できる社会の実現」

(1) 札幌市まちづくり戦略ビジョン重要視点の位置づけ

「地域での支え合いとつながりづくり」

「将来を担う子ども・若者の健やかな育み」

「安心して暮らせる人に優しいまちづくり」

(2) 考え方

健康づくりにおいても地域でのつながりの重要性、また市民一人ひとりや地域、企業が地域課題を自らの問題と考え、主体的に活動する中で課題の解決を図ることが重要。

市民が地域の中での世代を超えた様々な交流の中で、住民同士のつながりを深め、主体的に健康づくりに取り組むことにより、あらゆる世代の市民が障がいの有無にかかわらず、生涯にわたり、その人らしく健やかに生きがいのある生活を送ることができる札幌市を目指す。

2 全体目標

(1) 健康寿命の延伸

疾病予防と健康増進、介護予防により健康上の問題で日常生活が制限されることなく過ごせる期間「健康寿命」を延伸させ、平均寿命との差を短縮することで、個人の生活の質の低下を防ぎ、生きがいを持ち、心豊かに過ごすという基本理念に掲げる社会の実現には欠かせない目標として設定。

(2) 健康格差の縮小

すべての市民があらゆる世代、障がいの有無、経済状況等にかかわらず、健やかに生活できるためには、地域、企業、関係機関がともに健康づくりに取り組む社会環境を整備することにより「健康格差」（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）を縮小することも基本理念に掲げる社会の実現のために欠かせない目標として設定。

3 基本目標

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

死亡原因 6 割を占めるがん、循環器疾患に加え、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病や長期の喫煙が原因となる COPD（慢性閉塞性肺疾患）といった生活習慣病は健康的な生活習慣の実践により、予防及び重症化の予防が可能であり、健康寿命の延伸のため重点的に取り組むべき課題として設定。

(2) 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上

～こころの健康・次世代の健康・高齢者の健康～

健康寿命の延伸の実現には、生活習慣病の予防とともに、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持していく必要がある。社会生活を営むための機能は、身体の健康とともにこころの健康も重要な要素となる。

また、将来を担う次世代の健康を支えるため子どもからの健康な生活習慣の形成、高齢化に伴う機能の低下を防ぐため、高齢者の健康についても重点的に取り組む必要があるため。目標として設定。

(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備

健康づくりは、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、個人的な努力だけではなく、学校、地域、企業等の連携により健康づくりを支援する環境整備を社会全体で推進していく必要がある。社会環境が整備されることにより、健康づくりに取り組む余裕のない市民や関心のない市民も含めた健康づくりが促進されることにより健康格差の縮小を目指す。

また、市民が安心して暮らすことができるよう、健康な生活を守る対策についても重点的に取り組む。

4 基本戦略

(1) 基本戦略の考え方

計画の推進していくことで戦略ビジョンの推進につながるため、取り組みの方向性として、戦略ビジョン4つの基本姿勢を取り入れ、基本戦略を設定した。

(2) 基本戦略

ア 市民一人ひとりが参画して

(ア) 札幌市戦略ビジョン基本姿勢の位置づけ

「市民が主役のまちづくり」

(イ) 考え方

健康づくりを推進するため、まちづくり同様健康づくりにおいても市民が主体的に参加することが求められる。市民が主体的に自身や地域の健康づくりについて考え、課題を見つけ、取り組んでいけるよう支援をしていく。

イ 地域とともに

(ア) 札幌市戦略ビジョン基本姿勢の位置づけ

「まちの活力を高める人づくり」

(イ) 考え方

「人」が健康なまちづくりの資源となる。地域の健康課題を住民と共有し、地域の様々な立場の人たちの能力を引きだし、活躍できる環境を整備し、ともに地域の健康課題の解決に取り組んでいく。

ウ 市民・地域・企業・関係機関が連携して

(ア) 札幌市戦略ビジョン基本姿勢に位置づけ

「市民が主役のまちづくり」・「限りある資源の有効活用と共創」

(イ) 考え方

地域の健康課題を解決するには、行政と市民・地域・企業・関係機関等の役割

分担、連携を十分に考慮し、共創により効果的に推進していく必要があり、個人の努力だけではなく、社会全体として健康づくりを支援していく環境整備に取り組んでいく。

5 基本要素

(1) 国の健康日本21（第2次）に基づき設定した要素

- ア 栄養・食生活
- イ 身体活動・運動
- ウ 休養
- エ 飲酒
- オ 喫煙
- カ 歯・口腔の健康

(2) 「健康さっぽろ21」の最終評価に基づき本市独自に設定した要素

- ア 母子保健
- イ 健康危機管理
- ウ 健康行動